|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| １　委員会の配席について  　　　　〔資料１「都市住宅常任委員会 配席図（案）」参照〕  　　・資料１のとおり指定。  　２　説明員の出席の取扱いについて  　　・委員会については、申合せ事項のとおり、絞込みが可能な場合は、理事者側で出席者を限定して差し支えない。  　　・大阪港湾局については、本委員会の日程が大阪市会の本会議又は委員会と重なった場合、大阪港湾局長は市会へ出席し、本委員会へは、理事以下の大阪府職員が出席。  　　・大阪都市計画局については、本委員会の日程が大阪市会の本会議と重なった場合、大阪都市計画局長は市会の本会議へ出席し、本委員会へは技監以下の大阪府職員が出席。市会の委員会と日程が重なった場合、大阪都市計画局長以下の大阪府職員は本委員会に出席。  　　・委員協議会は説明聴取を主体とした会議であるため、これに応じた説明員が出席。  　３　委員会における撮影等について  　　・撮影等許可願の提出があった府政記者会、政党機関紙及び各会派議員団に対して、許可がされていることを報告。  　４　委員会運営に関する申合せ事項及び欠席届等について  　　・申合せ事項及び欠席届については「府議会情報共有サイト」の「常任委員会関係」ページに、オンライン委員会開会請求書等については「オンライン委員会関係」ページに、それぞれ掲載されている。  　５　本日の委員協議会について  　　　　〔資料２「都市住宅常任委員協議会次第」参照〕  　　・このあと午前11時から委員協議会を開会し、所管事務事業の概要について理事者から説明を聴取。  　　・説明資料は、「府議会情報共有サイト」から携帯情報端末等にダウンロードのうえ、持参するよう依頼。  　　・本日の委員協議会は、委員会構成後初めての会議であるが、幹部職員の紹介は名簿を「府議会情報共有サイト」に掲載することをもって省略。 |